

Q & A

Q 1. 祖父母と母と私（学生本人）の四人、同一生計で暮らしています。この場合、ひとり親家庭として認められますか？

A 1. ひとり親家庭として認められます。ただし、「家計状況等調書」には、祖父母についても記入が必要です。

Q 2. 戸籍謄本に社会人の兄が記載されています。「家計状況等調書」には、兄についても記入すべきでしょうか？

A 2. 社会人の兄が同一生計かどうかによります。

同一生計で暮らしている ⇒ 「家計状況等調書」に記入が必要です。また、他の家族と同様に収入を確認できる書類を提出してください。

別生計で暮らしている ⇒ 「家計状況等調書」に記入は不要ですが、「〇〇は社会人の兄であり、別生計です。」とメモするなど、記入漏れではないことがわかるようにしてください。

Q 3. きのとや奨学金の結果は、申請者の親に直接届きますか？

A 3. 結果は、大学から学生本人へ通知します。親に直接届くことはありません。